

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025年 6月 10日

吹田市長 様

提出者

住所 吹田市東御旅町 1 1 - 4 6

氏名 日本製紙パピリア株式会社 吹田工場
工場長 藤井 政喜

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6381-2255

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2024年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	日本製紙パピリア株式会社吹田工場
事業場の所在地	吹田市東御旅町11-46
事業の種類	パルプ・紙・紙加工製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

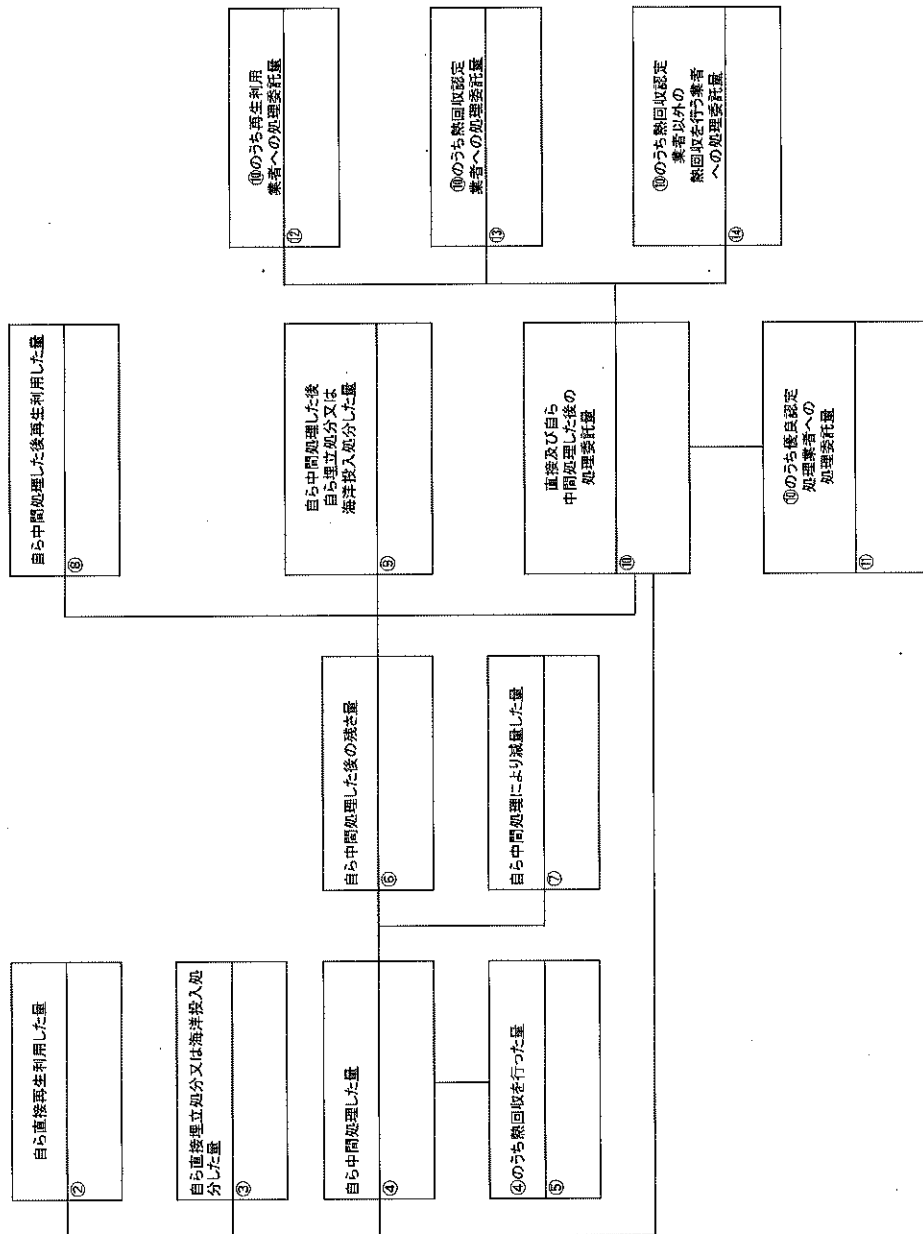
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1992.020 t	全処理委託量	292.020 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	262.020 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	262.020 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1700.000 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.000 t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	50.000 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類)

有償物量	
不要物等発生量	
排出量	
実総値	
①排出量	
②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯+⑰+⑱+⑲+⑳+㉑+㉒+㉓+㉔+㉕+㉖+㉗+㉘+㉙+㉚+㉛+㉜+㉝+㉞+㉟+㊱+㊲+㊳+㊴+㊵+㊶+㊷+㊸+㊹+㊺+㊻+㊼+㊽+㊾+㊿	
⑤自ら燃回を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯+⑰+⑱+⑲+⑳+㉑+㉒+㉓+㉔+㉕+㉖+㉗+㉘+㉙+㉚+㉛+㉜+㉝+㉞+㉟+㊱+㊲+㊳+㊴+㊵+㊶+㊷+㊸+㊹+㊺+㊻+㊼+㊽+㊾+㊿	
⑩全処理委託量	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

別紙3のとおり



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙3(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)
(2024年度実績)

単位:トン/年

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況													②+⑤ 自ら再生利 用を行った 量		③+⑥ 自ら埋立処 分又は海洋 投入処分を 行った量		
コード	名 称	①排出量	②自ら直接 再生利用し た量	③自ら直接 埋立処分又 は海洋投入 処分した量	④自ら中間処 理した量	⑤ ⑥のうち 熱回収を行 った量 (自ら熱回収 を行った量)	⑥自ら中間 処理した後 の残量	⑦自ら中間処理 により減量した 量	⑧自ら中間 処理した後 再生利用し た量	⑨自ら中間 処理した後 又は海洋投 入処分した 量	⑩直接及び 自ら中間処 理した後の 処理委託量 (全処理委 託量)	⑪ ⑫のうち 優良認定処 理業者への 処理委託量 (優良認定 処理業者へ の処理委託 量)				委 託 先 に よ る 区 分			
												⑪ ⑫のうち 再生利用業 者への処理 委託量(再 生利用業者 への処理委 託量)	⑫ ⑬のうち 熱回収認定 業者への処 理委託量(再 生利用業者 への処理委 託量)	⑬ ⑭のうち 熱回収認定 業者への処 理委託量(再 生利用業者 への処理委 託量)	⑭ ⑮のうち 熱回収認定 業者以外の 熱回収を行 う業者への 処理委託量 (熱回収認 定業者への 処理委託量)	⑮ ⑯のうち 熱回収認定 業者以外の 熱回収を行 う業者への 処理委託量 (熱回収認 定業者への 処理委託量)	⑯ ⑰のうち 熱回収認定 業者以外の 熱回収を行 う業者への 処理委託量 (熱回収認 定業者への 処理委託量)		
100	燃え殻																		
200	汚泥	68.980									68.980	68.980	68.980						
300	廃油																		
400	廃酸																		
500	廃アルカリ																		
600	廃プラスチック	258.840									258.840	258.840	258.840						
700	紙くず																		
800	木くず	19.120									19.120	19.120	19.120						
900	繊維くず																		
1000	動物性残渣																		
1100	ゴミくず																		
1200	金属くず																		
1300	ガラスくず・コンク リートくず及び陶磁 器くず																		
1400	鉱さい																		
1500	がれき類																		
1600	動物の糞尿																		
1700	動物の死体																		
1800	ばいじん																		
2522	廃蛍光灯	0.027									0.027	0.027	0.027						
3520	廃乾電池	0.018									0.018	0.018	0.018						
3500	廃電池類	0.006									0.006	0.006	0.006						
210	有機性汚泥	2,304.167			2,304.167		138.250	2,165.917			138.250	31.880	138.250		106.370				
400	廃酸	1.470									1.470	1.470	1.470						
2000	建設混合廃棄物	0.320									0.320	0.000	0.320						
合 計		2,652.948	0.000	0.000	2,304.167	0.000	138.250	2,165.917	0.000	0.000	487.031	380.341	487.031	0.000	106.370	0.000	0.000		

※ 上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物のコード及び具体的な名称を記入してください。
※ 数量に関しては、小数点以下3桁表示として記入してください。

様式第二号の九の第2面に記載された産業廃棄物の発生から処理までのフロー(①～⑯)に示す量を表に入力。